

諫早市上下水道局公営企業会計システム更新業務に係る
公募型プロポーザル審査・評価要領

1 本要領について

本要領は、「諫早市上下水道局公営企業会計システム更新業務」に係る公募型プロポーザル（以下、「本プロポーザル」という。）を実施するにあたり、書類審査、プレゼンテーションを行うための指標を示すものである。

2 審査について

審査方法は総合評価方式とし、書類審査を事務局が行い、本プロポーザルに係る実施要領に基づき設置する「諫早市上下水道局公営企業会計システム更新業務に係る公募型プロポーザル提案事業者選定委員会」においてプレゼンテーションの評価を行う。

各審査については事業者名を伏せて実施する。

(1) 書類審査

ア 審査の対象

実施要領に基づき提出された企画提案書、機能要件確認書及び提案見積書を審査の対象とする。

イ 配点と審査

① 提案内容評価 (配点 260点)

企画提案書に基づき提案内容の評価を行い、その評点により審査する。なお、評点は採点結果の平均値とする。

② 機能要件実現度評価 (配点 300点)

機能要件確認書に基づき、機能要件の充足度及び実現方法について評価を行い、その評点により審査する。

③ 価格評価 (配点 100点)

提案見積書に記載された導入費用及び運用保守費用の総額について評価を行う。

(2) プレゼンテーション

ア 審査の対象

実施要領に基づき実施する、デモンストレーションを含むプレゼンテーションを審査の対象とする。

イ 配点と審査

① プレゼンテーション評価 (配点 240点)

デモンストレーションを含むプレゼンテーションによりシステムの内容等

について評価を行い、その評点により審査する。なお、評点は各選定委員の採点結果の平均値とする。

(3) 評価基準

① 提案内容評価

提案内容については、別添「諫早市上下水道局公営企業会計システム更新業務に係る企画提案依頼事項について（実施要領別添2）」に示す項目を基に本局の要求への適合度を4段階で評価する。

② 機能要件実現度評価

提案するパッケージシステムの標準機能での実現度に基づき評価する。具体的には、「対応」欄で選択された実現度により評価する。

③ 価格評価

以下の計算式により評価する。

$$\text{式 価格評価点} = \text{最低提示価格} \div \text{貴社提示価格} \times 100 \text{点}$$

④ プレゼンテーション評価

パッケージシステムの操作性、プロジェクト管理の信頼性、提案書説明の的確性、質疑応答における対応姿勢について4段階で評価する。

3 各評価の評点の小数点以下の取扱いについて

各評価の評点の算定上小数点以下が生じる場合は、小数点以下を切り捨てる。

4 最低基準点

最低基準点は、満点（900点）の5割とする。このため、評点が450点以下は選外とする。

5 優先交渉権者の選定について

優先交渉権者の選定に係る選定委員会を開催し、書類審査とプレゼンテーションの合計評点が最も高い事業者を優先交渉権者として選定する。なお、合計点が同点となった場合は、提案見積書における初期導入費用及び運用保守費用の見積額の合計が低い方を上位とする。